

社会福祉法人ゆくり

令和2年度事業報告書

□法人本部事業報告

I 事業報告について

1. 令和2年度の評価と課題について

○拠点整備計画について

- ・令和元年度から引きつづき開発指導課（および障がい福祉課）と当該地（恒久地区）に対して協議を行ってきたが、制度の壁に用地としての認可が下りず、断念することとした。
つまり、障害福祉関係用地として、「市街化調整区域の立地に関する審査基準」における面積要件（延床面積 200 m²以下で敷地面積 500 m²以下）の緩和ができなかった。
- ・これからも継続的に用地確保をめざしたい。

○新型コロナウイルス感染症拡大防止対応について

- ・中央競馬馬主社会福祉財団実地監査（5/15 予定）がコロナ禍で中止となった。
- ・ヘルパーステーションぽっぽやに対する令和2年度宮崎市実地指導が令和3年1月12日に予定されていたが、宮崎県のコロナ警戒警報期間終了後2週間までの自粛により中止の対象となった。
- ・「新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金」を法人職員全員が対象となり、各自5万円を受領した。
- ・「障害福祉サービス事業所等感染症対策支援事業（10/10 補助率）」により、マスク・消毒液・アルコールパーテーション・非接触型体温計・空気清浄機などを全事業所において、購入を行った。

○助成金事業について

- ・令和2年度県民芸術祭事業

事業名：文化芸術の可能性と見解を広げる研究 with コロナ

助成元：公益財団法人宮崎県芸術文化協会

助成額：220,000 円

内 容：新型コロナウイルスの感染症対策によるリスクマネジメントと、障がい者芸術を含めた人の営みの矛盾点を様々な分野の人（スポーツ界、農業界、芸術界）、当事者アーティスト、支援員、内科医の視点で話し合い、新しい芸術文化の様式へのヒントを探り合う座談会を開催した。

①表現を止めるな ②感染防止対策はしましよう ③色んな方向から見てみよう ④臨機応変につながろう ⑤発信のチカラ といった視点をまとめることができた。

成 果：3回の座談会の開催

「令和 2 年度県民芸術祭事業 文化芸術の可能性と見解を広げる研究 with コロナ」報告書を作成した。

○障がい者芸術文化支援センターについて

- ・昨年度に引きつづき本年度も、コロナ禍ということで、計画していた活動が十分はできなかった。
- ・本年度は、国文祭・芸文祭の開催年であり、これまでの「こころふれあうフェスタ（作品展）」が「ココロノイロ作品展」と名称を変え、取り組む予定ではあったが、コロナウイルス感染症蔓延に伴い、宮崎県では次年度へと延期した。

II 計算書類および附属明細書類（案）について

- 本年度は、コロナ禍ということで、法人全体で減収を余儀なくされるかと思われたが、国のコロナ対策もあり、一転増収となった。
- N.C.S.station では、6月より職員配置体制加算が加わったことと、日中一時支援利用者を生活介護利用者へと移行させたことでさらに増収となった。
- 相談支援事業では、職員を1名増員し、3名体制となり、収益を昨年度より倍増することができた。
- 詳細については、別添資料1～3を参照のこと。

□アートステーションどんこや事業報告

I 事業報告について

1. 令和2年度の評価と課題について

○事業に対する評価と課題

・感染予防

コロナ対策を徹底した1年となった。リスクマネジメントの観点より、密による活動を避けるため、2号館との併用による、分散支援や在宅サービスによる支援を行った。感染症対策としてはマスク着用の徹底、アルコール消毒、手洗いがい等、スタッフ、メンバー共に実践した。感染症対策が最優先となったため、通所による活動に対するニーズに応えることができない状況も生まれたが、2号館を使用した分散支援や在宅による支援を行い、活動の維持を図った。感染症関連で、罹患者等出ることなく活動を維持することができた。

・利用者と支援

新規利用に関する問い合わせはあるものの、活動場所の広さのことや送迎のことなどで、新規利用者の受け入れは2名となっている（生活介護1名利用終了、生活訓練1名）。しかし、現在契約している利用者の利用に関しては安定化が図られている。芸術活動を通じた、その人らしさを大事にした支援が展開できていることが要因だと考えられる。しかしながら、支援の展開が今後の課題となってくるため、様々な視点での支援や専門的な知識も今後必要になってくると考えられる。

- ・収益

生活介護、生活訓練共に、利用者の累計数は想定通りの推移となった。芸術を通じた社会生活力の支援という一つの軸が確実に定着してきていることが安定的な利用につながっていると考えられる。また、生活介護に関しては、平均区分が4.2となるが、区分の高い方の利用率が高く、区分の低い方は契約数が多いことで、収益の安定及び増加がみられた。

- ・発信

感染症の影響があり、作品展の中止や貸しスペースの使用不可等があり、対外的な作品展の実施はできなかった。しかし、日々の創作活動は続けており、それぞれの目標ややりがいをもって取り組むことができた。作品の発信の強化を目指し、インスタグラムを開設し、高い頻度で発信している。今後はビジネス的視点とも結びつけていきたい。

- ・職員

職員の入れ替わりのない年度となったため、内部的な動きや外部とのつながりを維持や把握することができている状態であった。そのことで、感染症対策を講じた支援等への対応がスムーズにできた。基本的に内部的な動きを中心に取り組んできたため、支援の幅やつながりを広げていくことが今後の課題となる。

○生活介護利用者の変化と課題

利用者 A さん

作品作りを通して思いや言葉の表出や精神面の安定を図り、周囲とのコミュニケーションを楽しむことができるようになることを支援目標としている。そこで、机の周囲には本人の作品を展示したり、本人が創作した作品や好きなキャラクターのことでコミュニケーションを図ったり、お昼の時間には体操の時間を設け、メンバー、スタッフの全員で本人の踊りたいものを踊る時間を設けるなどの支援を展開している。そのことで、自分の好きなものを周囲に見せることでアピールをしたり、自身のやりたいことをしっかり伝える機会が増えてきている。また、特にスタッフとのコミュニケーションは増えてきている。創作活動も様々な画材を提案したりしているが、表現の幅の広がりもみられてきている。

利用者 B さん

シェアハウスにて生活されているため、日中活動も生活の場面も福祉サービスを利用されており、本人の特性も相まって、事業所間での情報共有がより必要となるケースであった。しかし、支援の方向性に関するイニシアチブをだれがとるわけでもなく、それぞれの事業所で、それぞれの想いで支援に取り組んでいたため、事業所間でのすれ違いが生まれている場面が多くあった。現在は、担当を中心に連絡を適宜取り合い、連携を取り支援に取り組むことができている。

利用者 C さん

創作活動に意欲的な C さんは、集中力も高く、やりがいをもって取り組まれていた。紙にとどまら

ず、箱や長靴、ポットなど、様々なものに絵を描かれる。本人の意欲を高めることと、創作の幅を広げることとを目的に A1 サイズの紙を提供し、本人の机ではなく、中央の共用机で創作するようになった。特性もあり、こだわりが強く、臨機応変な対応を苦手とすることもあったが、中央の共用機の都合上、予定通りの創作とならないこともあったが、臨機応変に対応することができるようになった。また、創作のスピードの向上や意欲の高まりがさらに見られた。

○生活訓練利用者の変化と課題

利用者 D さん

精神的安定を目指し、生活訓練を利用。生活訓練は期間が決まっているため、本年度が最終年度となり、本人なりの自立した生活環境の中で、より自立の形目指した支援を行う。大きな目標の一つに食事面、清潔面、金銭面があげられる。ヘルパー事業所、訪問看護事業所と連携を取り、日中の場、生活環境の場での様々なことを共有し、方向性を統一した支援を展開。食事面や清潔面も少しずつ改善及び成長がみられてきている。特に、体の健康を気にする言動が多くみられてきており、意識の高まりが大きく感じられる。金銭面に関しては、どんこやにて 金銭管理をしており、以前に比べ、自身の欲求の制御と、金銭感覚のすり合わせができるようになってきている。3 月末にて、生活訓練を終了し、生活介護へと移行している。

利用者 E さん

どんこや通所 2 年目となり、週 4 回の通所が安定化しており(在学中は週 1 回の通学程度)、周囲とのコミュニケーションを楽しんだり、本人なりの役割感をもって活動されている状況にあったが、難病を抱えており、その影響で発作が起き、入退院を繰り返すことも度々あった。本人は通所を楽しみにしているため、受け入れは確実にを行うことと、本人の体調面の配慮および見守りは常に行うようにした。また、家族とのコミュニケーションもとり、本人の状態について情報交換を行うこととした。

2. 実績報告について

①利用実績

・生活介護（単位：人）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延べ 利用者数	R2	238	248	258	256	245	255	272	239	238	235	229	259	2,972
	R1	213	215	233	243	240	229	257	236	233	228	237	220	2,784
	H30	193	194	195	198	219	198	225	191	210	191	184	197	2395
日平均 利用者数	R2	9.2	9.9	9.9	9.5	10.2	10.6	10.1	10	9.9	10	10	13	10
	R1	10.1	8.3	9.3	9.3	8.9	9.2	9.9	9.8	10.1	9.5	9.4	10	9.5
	H30	7.7	7.8	7.5	7.6	8.4	8.3	8.3	9.1	10	9.6	9.2	8.6	8.5

・区分別人数および一人当たりの利用率

	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6
人数	6	5	2	3
利用率	58.7%	58.8%	61.9%	73.7%

・生活訓練（単位：人）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延べ 利用者数	R2	35	37	35	44	41	37	42	42	39	26	20	45	443
	R1	68	74	68	52	41	37	38	37	35	35	34	33	548
	H30	83	88	92	78	69	49	55	63	50	48	50	71	796
日平均 利用者数	R2	1.3	1.5	1.3	1.6	1.7	1.5	1.6	1.8	1.6	1.1	0.8	2	1.5
	R1	3.2	2.7	2.7	2	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.4	1.5	1.9
	H30	3.3	3.5	3.5	3	2.6	2	2	3	2.4	2.4	2.5	3.1	2.8

②研修報告

①	研修名	令和2年度強度行動障がい支援者養成研修（基礎研修）
	受講者	愛 甲 貴 大
	研修先	宮崎県福祉総合センター 人材研修館
	期 間	令和2年10月24日
	内 容	強度行動障がいに関する知識や技術の基礎を学び、適切な支援計画の作成や強度行動障がいがある人の日中・生活場面の確保、支援の質の向上について考える。
②	研修名	福祉の基礎知識習得研修
	受講者	岩 切 明日香
	研修先	宮崎県福祉総合センター 人材研修館
	期 間	令和2年12月9日
	内 容	福祉に関する歴史や制度などを学び、社会福祉法人や施設の意義や求められる役割について考える。

③行事報告

①	行事名：外出（フローランテ）
	開催日：4月3日（金）参加者：メンバー8名 スタッフ5名
②	行事名：スポーツレクリエーション

	開催日：4月4日（土）参加者：メンバー9名 スタッフ3名
③	行事名：DVD鑑賞 開催日：5月9日（土）参加者：メンバー11名 スタッフ5名
④	行事名：ボウリング大会（エースレーン） 開催日：6月19日（金）参加者：メンバー名 スタッフ名
⑤	行事名：外出（綾城） 開催日：6月22日（月）参加者：メンバー6名 スタッフ2名
⑥	行事名：外出（科学技術館） 開催日：9月22日（火）参加者：メンバー7名 スタッフ3名
⑦	行事名：グループ外出（海） 開催日：9月29日（火）参加者：メンバー3名 スタッフ1名
⑧	行事名：グループ外出（フローランテ） 開催日：10月2日（金）参加者：メンバー5名 スタッフ2名
⑨	行事名：グループ外出（コナズコーヒー） 開催日：10月16日（金）参加者：メンバー3名 スタッフ1名
⑩	行事名：グループ外出（パン屋） 開催日：10月23日（金）参加者：メンバー1名 スタッフ1名
⑪	行事名：グループ外出（堀切峠） 開催日：10月29日（木）参加者：メンバー3名 スタッフ1名
⑫	行事名：どんこや大運動会 開催日：11月6日（金）参加者：メンバー18名 スタッフ8名
⑬	行事名：スポーツレクリエーション 開催日：11月28日（土）参加者：メンバー8名 スタッフ4名
⑭	行事名：ソロプチミスト宮崎ひまわり様 来所 開催日：12月10日（木）参加者：メンバー13名 スタッフ5名
⑮	行事名：宮崎県立美術館鑑賞 開催日：12月12日（土）参加者：メンバー6名 スタッフ3名
⑯	行事名：太鼓づくりWS（県庁） 開催日：12月23日（水）参加者：メンバー2名 スタッフ1名
⑰	行事名：音楽WS（県庁） 開催日：12月24日（木）参加者：メンバー5名 スタッフ2名
⑱	行事名：節分 開催日：2月2日（火）参加者：メンバー10名 スタッフ5名
⑲	行事名：外出（市民の森） 開催日：2月11日（木）参加者：メンバー7名 スタッフ4名

⑳	行事名：スポーツレクリエーション 開催日：2月13日（土） 参加者：メンバー6名 スタッフ4名
㉑	行事名：宮崎県立美術館鑑賞 開催日：2月25日（木） 参加者：メンバー2名 スタッフ1名
㉒	行事名：外出（フローランテ） 開催日：3月27日（土） 参加者：メンバー6名 スタッフ4名
㉓	行事名：スポーツレクリエーション 開催日：3月30日（火） 参加者：メンバー10名 スタッフ5名

④見学・実習受け入れ

①	対象：宮崎公立大学（リモート介護等体験） 日程：9月8日（火）～12日（土） 人数：4名
②	対象：中央支援学校（体験） 日程：3月10日（水） 人数：3名
③	対象：中央支援学校（現場実習） 日程：3月23日（火） 人数：1名
④	対象：みなみのかぜ支援学校（見学） 日程：3月26日（金） 人数：2名

⑤支払工賃実績（単位：円）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
R2	43,020	50,340	29,300	36,100	29,470	58,320	
R1	79,700	30,020	30,900	63,350	37,270	26,600	
H30	37,600	83,540	49,730	28,050	33,310	58,170	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R2	136,400	28,100	45,330	26,100	24,900	36,400	543,780
R1	63,090	31,630	51,890	35,780	27,100	84,830	562,170
H30	31,885	35,090	72,060	24,300	26,070	27,270	507,175

⑥売り上げ実績（単位：円）

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
金額	471,476	543,280	281,150

⑦健康診断

○職員

実施日：1/22、23、24、29、4 の日間

実施人数：5名

医療機関：宮崎県健康づくり協会

⑧防災訓練

開始日：令和2年9月30日（水）

場所：アートステーションどんこや

内容：自衛水防総合防災訓練

参加者：メンバー10名 スタッフ7名

開始日：令和2年3月24日（水）

場所：アートステーションどんこや

内容：自衛防水総合防災訓練及び学習

参加者：メンバー9名 スタッフ6名

以上、総合防災訓練を行い、その他に5月、7月、11月、2月に防災学習を実施した。内容は、地震や津波に関することで、スタッフが資料作成し実施した。

なお、避難確保計画を作成し、宮崎市へ提出した。

II 計算書類および附属明細書類（案）について

*別添資料1～3にて説明

□ヘルパーステーションぽっぽや事業報告

I 事業報告について

1. 令和2年度の評価と課題について

【事業所体制】

- ・コロナ禍でも常勤のテレワーク（デスクワークのみ）導入や市内のコロナ感染症拡大時には顔を合わせてのヘルパー会議開催を見合わせ、SNSを活用して情報の共有を通常どおり図れた。また、支援に関してはスタッフの検温、不織布マスク着用推奨、支援前後の手指消毒、必要に応じディスプレイや防護服、フェースシールドの着用、事務所・社有車の衛生管理、利用者へのマスク着用をお願い、外出支援時の食事の制限（支援者は利用者と一緒に食事をしない又は店内で食事をしない又は近距離で会話をしながら食事をしない）、県外の往来があったスタッフは

2週間の出勤停止、本部との密な報連相を徹底し、支援者利用者ともに新型コロナウイルス感染症に罹患しなかった事は評価できる。

- ・人材確保について6月と3月にパートスタッフ2名の雇用を行った。パートスタッフについては多くのスタッフが支援対応出来る時間帯（早朝、夜間、日曜NG）が限られており、かつ社有車を使用しての外出支援等は利用者に乗せての運転が怖いと言われる現状がある。早朝、夜間等の新規依頼や外出通院支援の新規依頼の相談が多く対応出来ない事が課題となった。
- ・管理者がサービス提供責任者を兼務しかつ現場も多く対応している為、年間を通して管理者の仕事が出来ていない。また、サ責の仕事についてもリアルタイムで遂行出来ていない現状があり課題となっている。

【支援について】

- ・重度糖尿病がある精神障がい者宅で家事援助(調理※食事制限あり)の支援に入っているが、支援以外でジュースやカップラーメンを大量に飲食し、命の危険がある状態。本人様・相談員・訪問看護・医療機関とケース会議を重ね、本人様が「在宅で好きな物を食べ好きな事を出来れば死んでもいい」との意思から入院や入所はせず、支援を継続する事となった。当事業所として葛藤はあるものの本人本位の支援を実践出来ている。

*本人様「やっぱり一日でも長く生きたい」等、ヘルパーとの関わりの中で日々心理の変化あり。ケース会議を開催し、定期的に入院（2か月に1度、1か月程度）する事で在宅生活を何とか継続出来ている。

- ・アルコール依存症で身内がいらない方の身体介護、家事援助、通院等介助に入っていた。訪問看護と当事業のスタッフと一緒に断酒に向け、生活リズムを整える部分から支援させてもらっていたが、誰もいない時に自分でお酒を買いに行き飲酒する日々。ヘルパーが調理した食事もほとんど食べず、入浴も週1回程度であった。8月にドクター判断で本人様も了承のもと入院。11月末に退院するも断酒は出来ず、飲酒による脳の萎縮にて認知症症状もあり1月初旬、入院からの入所の流れになったがコロナ禍の時期であった事や受け入れ先の条件も合わず、入院のままとなっている。

- ・知的障がいと糖尿病でアパートにて一人暮らしの方に身体介護、家事援助、通院等介助で入っている。一般就労（飲食店）されているが、新型コロナウイルスの影響で仕事が休みになり生活リズムが崩れ、服薬もしなくなり糖尿病の数値が悪くなった。ヘルパー時以外でも電話を行い、しっかり服薬するように声掛けを行った。また、日中活動が極端に減った事で運動不足になった事も糖尿病悪化の要因だった為、本人様と一緒に定期的に散歩を

行い習慣になる事を目指した。現在、糖尿病の数値は本人様の努力もあり改善傾向にある。

2. 実績報告について

①利用実績

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
	介護職員人数	R2	5人	5人	6人	6人	6人	6人	34人
		R1	4人	4人	4人	6人	6人	6人	30人
	利用人数	R2	16人	17人	14人	17人	16人	16人	96人
		R1	16人	15人	15人	15人	15人	14人	90人
居宅介護	家事援助(時間)	R2	116.5h	109.0h	117.0h	112.5h	96.5h	91.5h	643.0h
		R1	105.5h	106.5h	107.5h	115.5h	106.5h	111.0h	652.5h
	身体介護(時間)	R2	23.0h	22.0h	34.0h	31.5h	33.0h	24.0h	167.5h
		R1	26.5h	29.5h	43.0h	47.0h	43.0h	27.5h	216.5h
	通院介助(時間)	R2	34.0h	29.0h	33.5h	42.5h	38.5h	32.5h	210.0h
		R1	20.5h	24.0h	30.0h	27.5h	16.5h	14.0h	132.5h
外出介護	利用人数	R2	10人	10人	11人	10人	8人	10人	59人
		R1	8人	8人	6人	7人	8人	8人	45人
	支援時間	R2	64.0h	61.5h	63.0h	77.0h	64.5h	73.5h	403.5h
		R1	41.5h	42.5h	35.5h	49.0h	51.5h	39.0h	259.0h
訪問介護	利用人数	R2	1人	1人	2人	2人	2人	2人	10人
		R1	2人	0人	0人	1人	1人	1人	5人
	支援単位	R2	3,837	3,542	9,687	9,151	8,265	8,561	43,043
		R1	682	0	0	2,205	2,205	1,960	7,052
第1号訪問事業	利用人数	R2	0人						
		R1	0人						
	支援単位	R2	0	0	0	0	0	0	0
		R1	0	0	0	0	0	0	0

			10月	11月	12月	1月	2月	3月	総合計
	介護職員人数	R2	6人	6人	6人	6人	6人	7人	71人
		R1	6人	6人	6人	5人	4人	5人	62人
	利用人数	R2	17人	17人	17人	17人	14人	15人	193人
		R1	15人	15人	16人	15人	16人	16人	183人
居	家事援助(時間)	R2	94.5h	95.0h	119.5h	70.5h	60.0h	107.5h	1,190.0h

	身体介護(時間)	R1	137.5h	137.5h	132.5h	129.0h	118.0h	125.5h	1,432.5h
		R2	24.5h	29.5h	40.5h	17.0h	13.0h	33.0h	325.0h
		R1	48.5h	39.5h	40.5h	37.0h	32.5h	33.0h	447.5h
	通院介助(時間)	R2	37.0h	23.5h	31.5h	25.0h	18.0h	24.5h	369.5h
		R1	9.5h	22.0h	15.0h	19.0h	32.5h	25.5h	256.0h
	外出介護	利用人数	R2	10人	10人	11人	8人	9人	10人
R1			9人	10人	11人	8人	9人	5人	97人
支援時間		R2	99.0h	78.5h	75.5h	45.5h	55.5h	100.0h	857.5h
		R1	55.5h	46.0h	50.5h	44.0h	41.5h	35.0h	531.5h
訪問介護	利用人数	R2	2人	2人	2人	2人	2人	2人	22人
		R1	1人	1人	1人	1人	1人	1人	11人
	支援単位	R2	8,856	7,675	9,151	8,265	7,379	8,561	92,930
		R1	1,968	2,460	3,198	2,952	2,952	3,444	24,026
第1号訪問事業	利用人数	R2	0人	1人	1人	2人	0人	0人	4人
		R1	0人						
	支援単位	R2	0	2,811	2,811	4,067	0	0	9,689
		R1	0	0	0	0	0	0	0

②研修報告

【職員外部研修】

①	研修名	指定障がい福祉サービス事業者等集団指導
	受講者	清水俊太
	研修先	※コロナの影響で中止
	期間	資料確認のみ ※新型コロナウイルス感染症拡大にて
	内容	制度説明／指導・監査説明
②	研修名	介護保険サービス事業者等宮崎市集団指導
	受講者	清水俊太
	研修先	※コロナの影響で中止
	期間	資料確認のみ ※新型コロナウイルス感染症拡大にて
	内容	制度説明／指導・監査説明
③	研修名	パーソナリティ障がいの理解と支援
	受講者	清水俊太
	研修先	自宅 web 視聴
	期間	令和3年3月4日(木)
	内容	パーソナリティ障がいとは

【職員内部研修(ヘルパー会議)】

月	内 容	月	内 容
---	-----	---	-----

4月	コロナウイルス対策 資料配布	10月	PHS について
5月	熱中症対策	11月	制度の理解
6月	事業活動について	12月	事故発生時の対応 資料配布
7月	精神疾患の薬について	1月	感染症について 資料配布
8月	アルコール依存症 資料配布	2月	利用者の情報共有
9月	利用者の情報共有	3月	虐待防止研修

③ 健康診断

実施日：10/8(木)、14(水)、19(月)、29(木)、30(金) 5日間

実施人数：5名 ※他2名は別機関で実施

医療機関：宮崎県健康づくり協会

II 計算書類および附属明細書類（案）について

*別添資料1～3にて説明

□みんなの居場所おおきな木事業報告

I 事業報告について

1. 令和2年度の評価と課題について

- ・「水ようごはん会（こども食堂）」は、今年度はコロナウイルスの大きな影響を受けて、1年間の内、7か月を「休止」の選択をした。小さくではあるが5年間食堂を続けている事で、普段から寄付や支援をしてくださる方たちの輪で支えられた1年であった。宮崎県共同募金会からの助成金を受けた。そして、こども食堂コーディネーターやみやざきこども文化センターからのサポートがあり、継続的な食材の寄付を受けられる状況となっている。コロナ禍で、更に「こども食堂」の重要性が高まっている中、この状況下でも継続できる仕組みについて模索中です。
- ・こども食堂コーディネーターや宮崎市のSSW、子育て支援課との連携を図り、コロナ禍で、就業に制限がかかったひとり親世帯などを中心に、こども食堂のためにストックをしていた食材や野菜を個別に自宅へ配達をする形も行った。緊急的かつ、一時的な支援ではあるが、「孤立」を感じている世帯に、食材を届ける事での物資的な安心感もそうだが、精神的な安心感につながることに大きな意義を感じた。
- ・「ほうかごじかん」は、コロナ禍で、学校生活のリズムが変わったこどもたちが、大きな影響を受けた。今年度は、不登校状態になっているこどもたちの、第三の居場所として機能できた。ニーズが急激に高まる月もあった。コロナ禍という事もあり、少人数でのこどもたちの居場所としても、保護者さんたちの安心感も高まった。

2. 実績報告について

①利用実績

・ほうかごじかん利用児童数 延べ人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
令和2年度	14人	11人	6人	15人	14人	7人	
令和1年度	15人	12人	4人	15人	21人	3人	
前年度比	△1	△1	2	0	△7	4	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和2年度	8人	6人	7人	5人	8人	13人	114
令和1年度	16人	10人	12人	8人	4人	13人	133
前年度比	△8	△4	△5	△3	4	0	△19

- ・ほうかごじかんの利用者数は、コロナの影響もあり、利用児童数は伸びなかったが、口コミや、相談支援対象児童の利用の広がりもあり、新規利用児童数が14名増えた。

コロナ禍で、生活リズムや学校のリズムが変わった小学生の生活は、精神的にも身体的にも影響が大きく、臨機応変が求められる環境で、混乱をきたしている。保護者の就労環境にも影響があった。毎日、通う場としてある学校は、生活リズムや食生活を保障しているが、その場が一時的に無くなる状況下で、改めて、「こどもたちの居場所」活動の継続の重要性を感じた。そして、「ほうかごじかん」のニーズが高まるタイミングに合わせて、柔軟に対応できる「受け皿」として機能できた。辛い状況下の1年であったが、スタッフや地域の方、保護者の方たちの協力を得て、こどもたちのために、今できる事をやることができた。

・水曜ごはん会参加者人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
令和2年度	0人	0人	0人	13人	0人	0人	
令和1年度	29人	38人	38人	62人	57人	9人	
前年度比	△29	△38	△38	△49	△57	△9	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和2年度	14人	9人	0人	0人	18人	34人	91
令和1年度	15人	14人	42人	41人	35人	10人	390
前年度比	△1	△5	△42	△41	△17	24	△299

- ・水曜ごはん会にも、相談支援に関わる障がい児・者の方たちの参加が更に増えてきた。福祉サービスとはまた違った機能や居場所感を感じて集ってくださる方たちがいた。コロナ禍で、さらに、「人とのつながり」を図りにくい状況で、改めて、人とのつながりを大切に感じる人たちが自然

と集まって来た。今の状況下でできる他者とのつながりの一つの手段として zoom の活用も、同時にやっていく事を模索している。

- ・地域の支援者や地域の食材の寄付先が大きく広がり、寄付の食材を中心に運営できている。

主な提供者：小原氏、長友氏、コルディアール、ホンダロック、

宮崎市こども食堂フードドライブ食材

- ・収入面で困っている世帯5件へ食材の配達を行った。内、2件は必要時に、継続的に行っている。

②研修報告

- ・こども食堂ネットワーク会議、勉強会 参加日：令和2年9月14日

- ・「子ども食堂研修会」参加日：令和3年3月16日

(コロナ禍での食堂の運営方法、衛生管理について、全国のこども食堂の実施状況について)

- ・宮崎の子どもたちの未来を考える意見交換会 参加日：令和3年3月5日

(県議会議員、市議会議員、衆議院議員との意見交換の場)

③行事報告

- ・中央西地区まちづくり高齢者サロン

5年間、定期的開催。参加者も定着している。コロナの状況に合わせて、開催と休止を臨機応変に対応している。今年度は例年参加していた「小戸・西池地区総合文化祭」が中止。コロナ禍で、地域の行事関係がすべて中止になる中、何か小さくできないかと思い、今年度は、いつものお礼を込めて、おおきな木にて「ハロウィンイベント」を開催。いつもは地域の方たちから、たくさんのお菓子を頂いていた子どもたちが、今年は、自分たちのできる「1人1こども商店」を開き、保護者や地域の人たちに楽しんでいただいた。

II 計算書類および附属明細書類(案)について

*別添資料1～3にて説明(どんこやを含む)

□そうだんサポートおおきな木事業報告

I 事業報告について

1. 令和2年度の事業の状況について

- ・今年度は、相談支援専門員が3名体制となる。昨年度に比べて、収入としては、538万円増となったが、人件費も増えた為、収支としては3.9万円のマイナスとなった。居場所活動も並行しながら大変な1年であったが、スタッフ同士が協力して、収入を増やす事ができた。
- ・児童相談のケースの担当数が増加した。育児支援ケース(障がいのある保護者さんが家庭で子育てをしている、ひとり親世帯で子育てをしている家庭)の依頼も相談が増えている。
- ・支援の中で、困難ケースでは、障がい福祉サービスに付随する生活に関する支援(住居問題、就

令和2年度	20件(者) 18件(児)	21件(者) 10件(児)	17件(者) 13件(児)	29件(者) 13件(児)	27件(者) 14件(児)	20件(者) 21件(児)	
令和1年度	9件(者) 8件(児)	14件(者) 14件(児)	16件(者) 8件(児)	4件(者) 6件(児)	10件(者) 3件(児)	16件(者) 8件(児)	
前年度比	11 10	7 △4	1 5	25 8	17 11	4 13	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和2年度	20件(者) 32件(児)	22件(者) 24件(児)	28件(者) 30件(児)	22件(者) 26件(児)	15件(者) 26件(児)	24件(者) 32件(児)	265 259
令和1年度	9件(者) 20件(児)	20件(者) 4件(児)	14件(者) 15件(児)	24件(者) 6件(児)	20件(者) 8件(児)	13件(者) 11件(児)	169 111
前年度比	11 12	2 20	14 15	△2 20	△5 18	11 21	96 148

- ・担当ケースが増え、定期的なモニタリングや更新手続きなど、締め切りまでに追われている状況がある。効率的、計画的に今後実施していく体制づくりが必要だと感じた。

コロナ禍で、コミュニケーションを図れる機会が格段に減っているため、丁寧に様々な方法を活用して、意識してコミュニケーションを図っていく必要がある。

②研修報告

- ・相談支援推進会議及び計画相談支援、障がい児・者相談支援に関する事例検討会
- ・自立支援協議会 相談支援部会
- ・自立支援協議会 就労支援部会
- ・自立支援協議会 子ども支援部会
- ・障がい者虐待防止研修
- ・医療的ケア児等コーディネーター養成研修

③健康診断

- ・令和3年2月に実施。

II 計算書類および附属明細書類(案)について

*別添資料1～3にて説明

□N. C. S. Station 事業報告

I 事業報告について

1. 令和2年度の事業実施状況と課題について

- ①令和1年12月1日より開始した生活介護事業（定数20人）へ、成人利用対象者を令和2年5月末までに移行し、令和2年6月以降が予定していた利用実数となった。一方で日中一時支援事業（定数6人）については、児童中心の放課後支援の形態で行い、こちらも令和2年6月以降が予定していた利用実数となった。
- ②令和3年3月31日時点での利用契約者数は生活介護事業20人と日中一時支援事業10人となっている。
- ③生活介護事業及び日中一時支援事業の利用者について、ほぼ重症心身障がい児・者であるが、約半数が日常的に医療的ケアを要する利用者である。
- ④令和2年度については職員の入れ替りも少なく、利用者も安定して利用いただいた。ただし、コロナウィルス感染拡大によって職員・利用者共に振り回された1年間であった。
- ⑤職員の在籍は安定してきたものの、制度上の人員配置基準を満たすため、かつ手厚い支援を行なっていく上でも非常勤看護・非常勤介護職員の追加雇用は必要であるが、確保が難しかった。
- ⑥医療依存度の高い利用者へ十分な支援を行なうために障がい者総合支援法の見直しが行われたのだが、当事業所が該当し、増収となる改定は残念ながら無かった。
- ⑦看護業務、介護業務、余暇支援、などの業務については、ある程度充実した支援は行えたと考えますが、職員の入れ替りによる質の低下を招かないよう計画していく必要がある。
- ⑧今回の報告書においても、業務内容についての統計報告については、生活介護事業利用者と日中一時支援事業利用者を分けておらず、合算の件数報告とした。

2. 実績報告について

①利用実績

ア. 生活介護利用人数（累計：人）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R1年度	—	—	—	—	—	—	—	—	33	57	72	84	246
R2年度	99	104	126	125	107	110	112	107	108	100	109	130	1,337
前年度比	—	—	—	—	—	—	—	—	327%	175%	151%	154%	543%

- ・令和2年度について新規利用者数は少ないが、以前からの利用者が安定して利用された。
- ・医療的ケアを要する方の欠席や長期入院は必ずあるため、本来の利用予定に比べ1～2割減での利用結果となっている。
- ・コロナウィルス感染拡大に伴う利用控えについて少数の方が欠席となったが、全体的利用数については大きな影響は無かった。しかし、感染予防対策（消毒や物品整備等）に職員や利用者が負担を強いられた。また、令和3年1月に関係事業所でコロナウィルス陽性者が出た際には、当事業所も2日間休業とし、職員のPCR検査を実施し、結果は全員陰性であったが、対応に追われた。

イ. 日中一時支援利用人数（累計：人）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R1年度	139	135	116	138	132	139	151	148	102	98	63	89	1,450
R2年度	48	56	40	45	41	49	48	40	50	42	48	81	588
前年度比	34%	41%	34%	32%	31%	35%	31%	27%	49%	42%	76%	91%	40%

- ・令和2年度からが、本来の児童中心の日中一時支援事業であるため、成人との混合であった令和1年度との比較については難しい。
- ・生活介護事業同様に医療的ケアを要する方の欠席は多く、本来の利用予定に比べ1～2割減での利用結果となっている。
- ・コロナウイルス感染拡大に伴う利用控えについて少数の方が欠席となったが、全体的利用数については大きな影響は無かった。逆に支援学校等の休校に伴い、児童が利用増となり、増収となる月もあった。

②介護業務内容

ア. 食事介護（累計：人）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
食事介助	89	90	98	100	80	87	87	87	92	79	90	111	1090

- ・食事は外注によりお弁当形式であるが、利用者の摂食状態に合わせて、それぞれ加工（刻みやすり潰し、ミキサー加工等）を行って提供している。
- ・食事介護は自然開口できない、咀嚼に時間を要する等の理由で、マンツーマン介護でないと困難な利用者が多い。
- ・食事の際の利用者の姿勢保持にも注意が必要で、誤嚥等が無いよう配慮している。

イ. 移乗・ポジショニング介護（累計：人）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
移乗	139	146	165	165	131	147	152	139	147	115	147	180	1773
ポジショニング	104	109	120	117	105	111	110	105	106	93	109	125	1314

- ・移乗介護は、ほぼ全利用者に必要で、移乗時には職員2名体制で行っている。
- ・ベッドや床上でのポジショニングは危険防止、褥瘡予防を目的とした体位交換の為にしている。
- ・移乗の際、補装具（コルセットや短下肢装具）の着脱を伴う利用者も多くいる。
- ・座位保持装置（車いす）上では、安楽な姿勢保持や褥瘡予防のために、適切なフィッティングが必要である。

ウ. 排泄介護（累計：人）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
誘導	31	22	28	25	24	25	23	28	27	28	23	31	315

オムツ	134	146	146	148	119	137	137	124	135	119	139	169	1653
尿器	14	12	15	16	16	15	14	17	17	19	24	28	207

- ・誘導+オムツ交換、尿器+オムツ交換の重複利用者がいる。
- ・オムツ交換時は紙パンツや尿取りパット等を使用しているが、個々に使用方法が異なる。
- ・体重の重い方や、重度の変形拘縮等がある方の場合、職員2名体制で排泄介護を行っている。

エ. 送迎支援 (累計: 人)

項目	月												合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
医療的支援	82	106	134	131	85	123	135	108	125	83	110	112	1334
介護支援	93	113	130	133	118	120	112	123	125	124	135	154	1480

- ・送迎支援はドライバー、同乗の2名体制が多く、特に移動中に吸引を要する利用者もいるため注意が必要である。
- ・吸引等の医療的支援が無い利用者でも姿勢管理(体幹保持)ができない方がほとんどであるため、支援が必要となる。
- ・送迎の際、異常が起きた場合、同乗の職員がケアを行う。
- ・保護者に介護疲れや腰痛を抱える方も多く、それぞれのご自宅において、座位保持装置(車いす)とベッド間で移乗介護を手伝う件数が増加している。

③看護業務内容

ア. 医療的ケア実施内容 (累計: 人)

項目	月												合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
酸素投与	5	3	3	1	2	5	1	3	1	0	3	5	32
経鼻(栄養剤・水分)注入	8	6	9	9	8	7	8	4	0	0	0	0	59
胃瘻(栄養剤・水分)注入	59	65	67	69	52	59	63	54	68	49	68	79	752
経腸(栄養剤・水分)注入	1	3	2	2	0	5	5	4	3	1	2	4	32
気管切開部吸引	30	32	37	37	21	34	45	34	32	22	30	36	390
口鼻腔吸引	28	53	57	54	44	50	54	45	46	32	42	45	550
人工呼吸器管理	13	13	12	11	5	13	13	12	11	5	7	13	128
薬剤吸入	9	8	11	8	8	11	14	12	7	2	1	3	94
カフアシスト(呼吸器療法)	5	7	10	7	4	3	5	5	4	2	1	2	55
座薬挿肛	1	3	2	2	0	5	4	4	3	1	1	4	30
内服投与(経口)	16	16	18	17	6	15	18	16	17	16	18	21	194
内服投与(経管)	25	22	21	23	24	22	22	24	27	22	29	38	299
褥瘡処置	4	2	6	7	7	9	6	8	6	4	7	9	75
創傷処置	4	3	2	5	2	4	4	4	3	3	4	5	43

月 活動種類								月	月				
製作活動	—	3	4	—	—	—	—	—	4	4	11	2	28
読み聞かせ	—	—	2	2	—	1	2	2	—	1	—	1	11
音楽	—	—	1	—	—	1	—	—	1	—	—	—	3
手浴・足浴	—	—	—	2	—	—	—	—	—	1	2	1	6
外出	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	2
レクゲーム	—	2	3	2	1	5	13	6	—	11	8	2	53
運動を伴う活動	—	—	—	1	10	14	—	1	—	7	2	—	35
静かに行う活動	—	—	1	2	—	—	—	—	—	2	—	—	5
月合計	—	6	15	9	11	21	15	9	5	24	23	7	—

- ・余暇支援活動等については、介護・看護業務が多いため計画的実施が難しく、業務に余裕がある場合に随時実施した。
- ・製作活動については、季節ごとのテーマ（こいのぼり、花紙壁画、クリスマスツリー、ひな祭り等）に沿って実施した。
- ・運動を伴う活動については、訓練とは異なり、テーブルボーリング等の身体活動の高い内容を実施した。
- ・静かに行う活動については、主として感覚刺激を入れる目的の活動（スライム遊び等）やリラクゼーションを目的とした活動（アロママッサージ、オーガンジー等）を実施した。

⑤給食支援業務内容

ア．食事加工準備業務内容（累計：人）

月 加工種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
一口大	22	21	27	27	25	24	23	23	27	30	33	41	323
大ザミ	5	7	9	8	0	6	7	4	6	0	7	9	68
小ザミ	15	17	17	17	16	18	17	18	17	15	17	19	203
ペースト①	28	26	31	30	25	25	30	28	27	19	19	23	311
ペースト②	16	18	17	17	16	15	16	12	14	14	16	17	188
月合計	86	89	101	99	82	88	93	85	91	78	92	109	1093

- ・主食・副食とも、外部発注した普通食(加工なし)の弁当を事業所で加工して提供している。
- ・主食は、普通食と軟ご飯の2種類がある。
- ・副食は、上記の表に示した5種類がある。
- ・ペースト①は ブレンダーやすり鉢を使ってハンバーグの種状に加工したもの。

- ・ペースト②は ペースト①を更に漉し器(漉し網)で漉したものの。
- ・ペースト②は経口摂取の方だけではなく、胃瘻より注入する方もいる。
- ・ペースト②の経口摂取の方は、各副食を一品ずつ分けて漉さなければならない為、その手間と時間を要する。
- ・ペースト②の胃瘻注入の方は、主食・副食を混ぜてミキサーにかけることが出来るが、胃瘻チューブの閉塞を来さぬよう 粒・残渣を出来るだけ残さず滑らかに加工しておく必要がある。
- ・食事加工については、支援員(栄養士)が中心となっていくが、毎日勤務は出来ないため、その他の支援員や看護師も加工業務を行っている。

3. その他

①研修報告

今年度は事業所内における職員研修を下記のとおり実施した。

②健康診断

今年度は、常勤職員4名と非常勤職員2名の健康診断をおこなった。

③防災訓練

今年度は10月と3月に防災業者同席のもと避難訓練等を実施した。

時期	研修内容
4月21日(土)	<p>○個別支援計画について</p> <p>個別支援計画書作成の理由・制度上の義務について管理者より説明。また、利用者のサービス利用と個別支援計画書作成の流れについて説明を行う。職員に未作成の計画書について、体験的に作成してもらうシュミレーションも行った。</p> <p>《参加職員》河野・杉尾・阿部・木下</p>
5月15日(金)	<p>○事故防止(ヒヤリハット)について</p> <p>事業所内で起こる事故への予防的備え、事故発生時の対応とその後の処理について管理者より説明。また、利用者や関係者からの意見・要望・苦情への考え方と手続きの流れを説明した。利用者や職員に事故が発生した場合の損害賠償や労災についても説明を行った。</p> <p>《参加職員》河野・杉尾・阿部・木下</p>
6月12日(金)	<p>○労働法と労務管理について</p> <p>労働基準法及び法人就業規則や障害者総合支援法による、職員の権利と義務について管理者より説明。特に時間外勤務や年次有給休暇取得における処理についても再確認し、職員だけでなく利用者の安全確保についても協議を行った。</p>

	<p>《参加職員》河野・杉尾・阿部・木下</p>
7月 7日 (火)	<p>○利用者への訓練と介護方法について</p> <p>宮崎市総合発達支援センター（奥野PT）を招いて、当事業所で出来る利用者へのストレッチや訓練方法について助言いただいた。また、重症心身障がい児・者への介護方法についても助言いただいた。</p> <p>《参加職員》河野・杉尾・阿部・木下</p>
8月12日 (水)	<p>○当事業所における業務内容と事故保障について</p> <p>重症心身障がい児者及び医療的ケアを要する利用者の支援を行う上で、介護上・看護上・送迎上のリスクを伴う場面について協議。事故発生時の損害賠償保険等について管理者より再度説明を行った。</p> <p>《参加職員》河野・杉尾・阿部・木下</p>
9月18日 (金)	<p>○医療依存度の高い利用者への支援とコロナ対策について</p> <p>嘱託医（清山医師）からの助言を基に、最近多くなってきたITB療法を行う利用者の看護方法と注意点について検証を行った。また、コロナウィルス感染拡大が顕著となってきたため、事業所での予防・備えについて話し合いを行った。</p> <p>《参加職員》河野・杉尾・阿部・木下</p>
10月16日 (金)	<p>○災害対策について</p> <p>火災対策については防災訓練計画や避難訓練の実施が義務付けられているが、厚生労働省からの通知も来ているように、地震や津波への対策について検証を行った。また、今後地震・津波への対策（避難誘導計画）を検討していくこととした。</p> <p>《参加職員》河野・杉尾・阿部・木下</p>
11月13日 (金)	<p>○利用者個々の医療的支援について</p> <p>当事業所は医療依存度の高い利用者も多く利用しているが、疾病や生活上の変化により、医療的支援の内容が変化していく方もいる。改めて利用者個々の医療的支援の見直しを行い、また別日に嘱託医（清山医師）へ適切な支援方法を助言いただくこととした。</p> <p>《参加職員》河野・杉尾・阿部・木下・市木・原田</p>
12月18日 (金)	<p>○障害者総合支援法と処遇改善加算について</p> <p>障がい児・者支援事業所で働く職員の賃金支援のために設けられた処遇改善加算制度について管理者より説明。また当事業所で実施している生活介護事業と日中一時支援事業の制度的な位置付けと目的について説明を行った。</p> <p>《参加職員》河野・杉尾・阿部・木下</p>

1月19日（火）	<p>○コロナウイルス感染防止対策について</p> <p>当事業所が職員のPCR検査のため2日間の利用停止を行ったこともあり、感染防止対策と感染発症時の行動について厚労省からの通知やマニュアルを基に検証を行った。当事業所においてもコロナウイルス感染防止マニュアルを作成することとした。</p> <p>《参加職員》河野・杉尾・阿部・木下</p>
2月12日（金）	<p>○コロナウイルス感染防止対策について</p> <p>嘱託医（清山医師）からの助言を基に、再度コロナウイルス感染防止対策について検証した。感染防止マニュアルについても完成させていく予定。</p> <p>《参加職員》河野・杉尾・阿部・木下</p>
3月19日（金）	<p>○利用者への虐待防止について</p> <p>県の虐待防止研修を受講した生活支援員により、障がい児・者支援事業所における虐待通報の実態を説明。利用者の支援を行う上で、十分に虐待とならないよう注意し、また安全確保のために必要な身体拘束については、保護ベルト使用時にも3原則を前提に安全を確保していけるよう話し合った。</p> <p>《参加職員》河野・杉尾・阿部・木下</p>

◎研修時間帯：それぞれの日程により調整（約1時間程度）